

## 平成28年度第1回秋田県総合政策審議会議事録

1 日 時 平成28年5月24日（火）午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

◎ 総合政策審議会委員（五十音順）

岩根 えり子	株式会社デジタル・ウント・メア専務取締役
丑田 香澄	五城目町地域活性化センター・五城目町地域おこし協力隊
加藤 寿一	秋田県PTA連合会会長
川村 教一	秋田大学教育文化学部教授・秋田大学教育文化学部附属中学校長
菊池 まゆみ	藤里町社会福祉協議会会長
齊藤 民一	株式会社三栄機械代表取締役社長
境田 未希	株式会社境田商事取締役
佐藤 家隆	秋田医師会常任理事・佐藤医院院長
佐藤 浩世	株式会社SKO若女将・男鹿温泉郷女将會会長
須田 紘彬	公募委員（秋田就職総合研究所代表キャリアプランナー）
高橋 秀晴	秋田県立大学総合科学教育研究センター教授
高柳 智史	株式会社タカヤナギ代表取締役社長
富橋 信孝	秋田県演劇団体連盟理事長・一般社団法人秋田県芸術文化協会理事
野見山 浩平	日本銀行秋田支店長
深沢 義一	農事組合法人美郷サンファーム代表
福森 卓	株式会社古河林業阿仁林業所所長
藤田 智恵	秋田大学大学院医学系研究科助教
藤原 弘章	NPO法人ふじさと元気塾理事長
正木 俊介	株式会社ドリームリンク専務取締役
三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
三浦 征善	秋印株式会社代表取締役社長
山崎 純	NPO法人子育て応援Seed理事長
山本 智	農園れすとらんて「ハーベリー」経営者
涌井 良介	日本放送協会秋田放送局長
渡邊 竜一	株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役

□ 県

佐竹 敬久	知事
米田 進	教育長
小嶋 典明	警察本部長
天利 和紀	総務部長
佐々木 司	総務部危機管理監（兼）広報監
粟津 尚悦	企画振興部長

島崎 正実	企画振興部地方創生監
草薨 作博	観光文化スポーツ部長
田中 央吾	健康福祉部長
田中 昌子	生活環境部長
佐藤 博	農林水産部長
岩澤 道隆	産業労働部長
前佛 和秀	建設部長
金田 早苗	会計管理者（兼）出納局長
妹尾 明	企画振興部次長
高橋 修	企画振興部次長（兼）研究統括監

#### 4 開会

##### □ 妹尾企画振興部次長

ただ今から、平成28年度第1回秋田県総合政策審議会を開会したいと思います。

まず、はじめに資料の確認をさせていただきます。お手元に次第がございますが、その次第の下の方に事前配付資料ということで、まず、秋田県総合政策審議会委員名簿。それから、資料の1から6まで。その他に当日配付資料ということで、出席者名簿と配置図がお手元に配られてございます。漏れ等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、はじめに知事から皆様に御挨拶申し上げます。

#### 5 知事挨拶

##### □ 佐竹知事

まずは、委員の皆様方には、大変お忙しいところ、今日の審議会に御出席を賜わりまして誠にありがとうございます。引き続きの方、また、新しい方がいらっしゃるしますので、そもそも論からお話ししたいと思います。

県の総合政策審議会というのはかなり昔からあって、戦後、県が新しい自治法の下に発足してからずっとあるわけでございます。そういう中で計画的な県政運営を行うということで、自治法上作成義務はございませんが、ほぼ全ての都道府県においてあります。5年あるいは10年、ものによっては3年という、中長期スパンでのある程度の政策の方針がなければ、猫の目行政となりますし、また、大きな時間がかかる事業等を進める場合には、一定の長い期間での県民合意あるいは様々な意見統一が必要であるということで、その県によって名前が全部違いますけれども、5年あるいは10年ぐらいで見直しをするという計画がございます。これを秋田では「ふるさと秋田元気創造プラン」という名前をつけてございまして、皆様の前任の委員の方の時期にこれがつくられたわけでありまして、時代がどんどん変化しますので、その都度様々な具体的な政策面についての県民の皆様からの御意見あるいは御提言を受けながら、中には軌道修正したり、施策の軽重のウエイトの置き方を毎年の予算に反映しているわけでございます。

また、御承知のとおり、国の全体の人口減少を踏まえまして、「地方創生」という言葉が昨年、一昨年と出ました。東京都も都心は良いですけれども、村だとか過疎が

進んでいるところがいっぱいございますし、あるいは島もございますので、全都道府県あるいは市町村が、総合戦略という人口減少の防止と言いますか、いかに歯止めをかけるかという戦略をつくっております。これも基本的には県の長期計画と全く別のものをつくるというわけではございませんが、やや国の交付金あるいは様々な補助金の対象事業がございまして、そういうものにある程度合わせて、少し形を変えてつくってございます。

そういう中で、今日の新聞にもございましたとおり、本県の人口減少の問題、自殺率の問題が話題となりました。自殺率の問題は大変残念でしたけれども、平成26年度にワーストを返上しましたが、ほんのわずかの差で岩手よりまた高くなったということです。ただ、これも単に競争ということではなくて、秋田の様々な風土あるいは歴史的な経緯からしての一種の構造でございまして、行政や民間の皆さんが一生懸命やっていますけれども、これを完全にコントロールすることは無理でございまして。いずれにしても、こういうものについても我々行政が市町村あるいは民間団体と手を取り合って、いかにこういうワーストをなくすかという努力は、これからも一生懸命続けていかなければなりません。

また、出生率が全国最下位ですが、高齢化率が一番高いと出生率が一番低いという、これは算数の問題でございまして。ただし、合計特殊出生率は若干上がりました。これは国の伸び率と県の伸び率が全く同じでございまして、順位は38位ということで変わりませんでした。もし国の伸び率を若干でも上回ることができれば、これが積み重なれば、ある程度人口減少に歯止めはかかるということで、希望を持って、いろんな政策を今進めておるところでございまして。

そういう中で、実は大学も含めて若い人の県内就職の状況については、かなり良い状況です。ただ、日本全国の景気が非常に良いものですから、やはり県外からの攻勢が非常に強い。ですから、県内への就職希望者の就職率はほぼ100%であります。県外に出る人がなかなか減らない。先般、ある自動車部品メーカーが、名古屋の方から横手に来ました。今、秋田も有効求人倍率が1を超えていますので人手不足です。ここでわずかな人数ですけれども募集したら、数多くの方が応募した。実は、名古屋の給料の水準であれば秋田では高すぎるということでもかなり低く抑えたけれども、それでも秋田の標準よりはかなり高かった。ですから、逆に言いますと、そういう企業に人は集まるということです。そうしますと、地元企業についてどうなるのかという、いろんなジレンマもございまして。しかし、全体として県内の企業の給与水準がある程度上がらないと、これは東京・大阪に人が出て行くという方程式になります。そういう中で、やはり地元企業の高度化、効率化あるいは生産性を高めることが必要です。

また、農業においては、やはりしっかりとした農業基盤が必要です。米の将来の自由化等を見据え、TPPはまだ国会で批准になっていませんし、もしトランプ候補がアメリカ大統領になると御破算になる可能性もありますが、農業についても大変厳しい中でも、いろんなことをしっかりとやっていかなければなりません。

そういう中で、新しい動きも出ています。これまで秋田県というと、イメージが「遠い」、「寒い」、「田舎」ということで、暗かった。そういうことで、東京で3年間にわたり「あきたびじょん」というイメージ戦略を打った結果、意外なことに、全国で移住したい県の8番目、東北ではトップということで、今、東京にある県の移住セン

ターには、農業も含めて連日大変な相談件数が寄せられております。これもかなり成果が上がっています。ですから、何か大きなプロジェクトで一気に秋田を大きく変えるというのはできませんけれども、地道に様々なことをやはりきっちりやることによって、いろんな面でまた芽が出てくると思っています。

そういうことで、いろいろな政策を、これから皆さんに見ていただきながら御意見を伺いたいと思いますので、是非忌憚のない御意見、あるいは御自分たちの経験から様々なお考えもあると思いますので、そういう点についてもお聞かせいただきまして、私たちもそれをまた勉強しまして、新たな政策の立案・修正あるいは予算の重点化をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

何とかこの2年間、私たちに力をお貸し願えれば幸いです。ありがとうございます。

#### □ 妹尾企画振興部次長

続きまして、この4月から当審議会が新しい体制となりましたので委員の皆様を御紹介させていただきます。名簿の順で紹介させていただきます。

岩根えり子様でございます。

丑田香澄様でございます。

加藤寿一様でございます。

川村教一様でございます。

菊池まゆみ様でございます。

齊藤民一様でございます。

境田未希様でございます。

佐藤家隆様でございます。

佐藤浩世様でございます。

須田紘琳様でございます。

高橋秀晴様でございます。

高柳智史様でございます。

富橋信孝様でございます。

深沢義一様でございます。

福森卓様でございます。

藤田智恵様でございます。

藤原弘章様でございます。

正木俊介様でございます。

三浦廣巳様でございます。

三浦征善様でございます。

山崎純様でございます。

山本智様でございます。

涌井良介様でございます。

渡邊竜一様でございます。

なお、野見山委員におかれましては10分ほど遅れて出席される予定でございます。

この他、本日は欠席されておりますが、伊藤宏様、打川敦様、児玉一様、佐々木哲男

様、新城谷恵美子様にも委員に御就任いただいております。

以上、委員の方々は30名でございます。

## 6 会長選出

### □ 妹尾企画振興部次長

続きまして、審議会の会長を選出させていただきます。

資料1を御覧いただきたいと思います。秋田県総合政策審議会条例第3条第2項の規定により、会長は、委員の互選により定めることとされております。どなたか会長を推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

### ◎ 山本委員

商工会議所連合会の三浦様が適任と存じます。推薦申し上げます。

### □ 妹尾企画振興部次長

はい。他に御推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、三浦廣巳委員に会長をお願いすることで御異議ございませんでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

### □ 妹尾企画振興部次長

ありがとうございます。御異議ないようでございますので、三浦委員に会長をお願いいたしたいと思います。

それでは三浦委員には会長席にお移りいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## 7 会長代理指名

### □ 妹尾企画振興部次長

続きまして、会長代理の指名でございますが、資料1の条例第3条第4項の規定によりまして、会長が会長代理をあらかじめ指名することとなっております。三浦会長、いかがでしょうか。

### ● 三浦会長

それでは、私の方から指名させていただきたいと思います。秋田県立大学総合科学教育研究センター教授であります、高橋秀晴委員に会長代理をお願いしたいと思います。高橋先生よろしいでしょうか。

### ◎ 高橋委員

異存ありません。

### ● 三浦会長

ありがとうございます。それでは、会長代理を高橋秀晴委員をお願い申し上げます。

## 8 会長挨拶

### □ 妹尾企画振興部次長

はい、ありがとうございました。

それでは続きまして、三浦会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### ● 三浦会長

ただ今皆様の御推薦で会長に就任をさせていただきました、秋田県商工会議所連合会の三浦廣巳でございます。進行あるいは皆様の御意見の取りまとめはなかなか十分ではないかもしれませんが、限られた時間で皆様の御協力をいただきながら、この総合政策審議会の進行を務めさせていただきたいと思います。

佐竹知事からもお話がありましたように、当県の抱えている問題というのは、皆さんそれぞれのお立場で十分御認識をしておると思います。人口減少最先端、また、事業者数も本当に減ってきているのが現実であります。やはり我々企業人、今日はたくさんのいろいろな業種の皆さん、あるいは役割の皆さんがいるわけでありましてけれども、それぞれの立場でこの人口減少という問題を真正面から受け止めて、知事のお話にもありましたように、大きく変えるとか本当に革命的に変化をさせるということも必要ではあるかもしれませんが、なかなか簡単にはいきませんので、やはり我々、身の回りからできることを日々積み上げて変えていくということが大事だろうと思います。

今日お集まりの委員の皆さんは、それぞれの地域あるいは業種での影響力のあるリーダー的役割をされておる皆様でありますので、私が常日頃考えていますのは、我々は評論家や解説者ではなく、当事者であり能動的にこの困難な状況に取り組んでいくプレイヤーであります。どうか総合政策審議会の議論の中でも、やはり皆さんが自ら行動できるような建設的な、積極的な、意見交換をお願い申し上げたいと思います。秋田を変えるのは我々しかないと確信を持っております。

国の政策も、そして県の行政も、もちろん我々の応援をしていただかなければならないわけでありましてけれども、結果的に最後の切札としては、それぞれの立場でそれぞれの役割で能動的に、積極果敢に改革あるいは改善を進めていく我々の力が秋田を変えていく大きな力になるのだらうと認識をしております。会議も限られた時間でありまして、これだけの多数の皆さんがいますので、どうか多くの皆さんの建設的な御意見をいただけるように進めてまいりますので、よろしく御協力、御指導のほどお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございます。よろしく願いします。

## 9 議事

### □ 妹尾企画振興部次長

ありがとうございました。

それでは引き続き議事に入りたいと思いますが、ここからの進行につきましては、三浦会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

● 三浦会長

それでは、次第に沿って進める前に一言皆さんにお願いと確認を申し上げたいと思います。

審議内容につきまして、議事録として県のホームページに掲載されます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと考えておりますので、公開で行いたいと考えております。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦会長

皆さんの御承認、御了解をいただきましたので、公開とさせていただきたいと思えます。

(1) 専門部会の設置及び専門部会委員の指名

● 三浦会長

それでは議事に入ります。

議事(1)「専門部会の設置及び専門部会委員の指名」についてですが、第2期ふるさと秋田元気創造プランの推進を図るために専門部会を設置し、委員の皆様には、それぞれの専門分野などに応じて専門部会に所属していただきまして審議をお願い申し上げたいと思います。

それでは事務局より説明をお願いいたします。

□ 栗津企画振興部長

企画振興部長の栗津です。どうぞよろしくお願いいたします。

県政運営の指針である第2期ふるさと秋田元気創造プランにつきましては、推進期間の3年目に入りますので、各施策目標の達成のために取組を更に強化していくことが重要だと考えております。そのため、委員の皆様方には各部会に所属をいただきまして、各戦略の施策事業の成果、課題、今後の推進策について御専門の立場からの議論・実践を踏まえた御提言をお願いしたいと考えております。

なお、第1回目の専門部会でございますが、この審議会終了後の午後3時40分頃から行う予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、専門部会につきまして説明いたします。まず資料1、先ほど御覧になっていただきました秋田県総合政策審議会条例を御覧ください。専門部会の設置等につきましては、資料1の裏面になりますけれども、第6条に定められております。

次に、資料2の秋田県総合政策審議会専門部会設置運営要領、こちらの方を御覧ください。この要領では企画部会のほか6つの専門部会を設置すること、そして、各部会の所掌事項について定めております。順番にいけますと、産業・エネルギー部会は、「産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略」に関すること。農林水産部会は、「国内外に打って出る攻めの農林戦略」に関すること。それから観光・交通部会は、「未来の交流を創り、支える観光・交通戦略」に関すること。健康・医療・福祉部会は、「元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略」に関すること。教育・人づくり部会は、

「未来を担う教育・人づくり戦略」に関する事。そして最後、地域力創造部会は、「人口減少社会における地域力創造戦略」に関する事について所管することにしておりますので、それぞれの部会におきまして、各戦略に関する幅広い御意見をいただきたいと思ひます。

私からの説明は以上です。

● **三浦会長**

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何か御質問ございますか。  
よろしいでしょうか。

それでは、専門部会委員の指名に移りたいと思ひます。専門部会に属する審議会委員及び専門委員の指名は、秋田県総合政策審議会条例第6条第2項の規定に基づき会長が行うことになっておりますので、指名に当たりましては委員の皆様の専門分野及び御意向、部会の人数・バランス等について事務局と打ち合わせをし、お手元の資料3を御覧いただきたいと思ひますけれども、指名したいと思ひます。

各部会は4名ずつとし、御覧の皆様にそれぞれの部会に所属していただきたいと思ひておりますが、よろしいでしょうか。特に読み上げませんので、御覧いただいて御確認いただければと思ひます。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● **三浦会長**

ありがとうございます。それでは、この専門部会配属でよろしくお願ひ申し上げます。

なお、企画部会は、秋田県総合政策審議会専門部会設置運営要領第4条第5項の規定に基づきまして、審議会会長と各専門部会長で構成することになっております。各専門部会において部会長が選出されれば委員が決まることとなりますので、御確認お願ひ申し上げます。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

(2) **今年度の総合政策審議会の進め方**

● **三浦会長**

ありがとうございます。

それでは、議事(2)「今年度の総合政策審議会の進め方」につきまして説明をお願ひいたします。

□ **粟津企画振興部長**

それでは、今年度の総合政策審議会の進め方につきまして御説明させていただきます。

資料4を御覧ください。一番上の段でございますが、第2期ふるさと秋田元気創造プランの進行管理に係るスケジュールでございます。2期プランの推進期間、これは平成26年度から平成29年度までの4年間ということになってございますが、今年度は平成26年度と平成27年度の2年間の取組の成果やそれを踏まえた課題等につきまして



て、中間総括として取りまとめることにしてございます。併せて県民意識調査、それから知事と県民との意見交換会の開催によりまして、プランに関するPR、それから県民からの意見聴取を進めてまいりたいと考えております。

次に2段目でございます。総合政策審議会につきましては、今日第1回目を開催いたしまして、第2回目の開催を10月の中旬に予定しております。

それから3段目の専門部会でございますが、先ほど申し上げましたように今日の審議会終了後に第1回目を開催いたしまして、10月までに合計3回の開催を予定しております。

審議に係る全体の流れといたしましては、まず第1回専門部会におきまして、2期プランにおける平成28年度の取組内容や予算措置状況について御確認をいただくことにしております。第2回専門部会では、2期プランの戦略を踏まえまして、次年度に向けた提言について御検討いただきまして、10月上旬までに開催予定の第3回専門部会において、改めて次年度に向けた提言を取りまとめていただきたいと思いますと考えております。

10月の第2回総合政策審議会では、先ほど申し上げました2期プランの中間総括について報告させていただくほか、各専門部会からの提言を踏まえて改めて提言書という形で御提出いただくことにしてございまして、これを次年度の政策、それから、当初予算に反映をさせていくということにしております。どうか御協力をよろしくお願いいたします。

なお、昨年10月に策定をいたしました「あきた未来総合戦略」に係る検証につきましては、4段目に記載をしてございますように、8月末に開催予定の秋田県地方創生有識者会議において行うことにしております。

私からの説明は以上でございます。

## ● 三浦会長

ありがとうございます。ただ今スケジュールについて御説明ありましたが、何か御意見や御質問はございますか。このようなスケジュールで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

## (3) 「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進について

### ● 三浦会長

ありがとうございます。

それでは、次に議事(3)「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進について説明をお願いいたします。

### □ 粟津企画振興部長

それでは、第2期ふるさと秋田元気創造プランの取組状況について御説明させていただきます。少し時間が長くなりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料5を御覧ください。この第2期プランは6つの重点戦略を掲げてございますので、それぞれの戦略ごとに取組状況等について御説明させていただきます。

まず、1ページをお開き願います。最初に戦略1の「産業構造の転換に向けた産業エネルギー戦略」についてでございます。

はじめに平成27年度の主な取組状況でございますが、1の「企業の経営基盤の強化と地域産業の振興」につきましては、秋田県中小企業振興条例の理念に基づきまして、新規性の高い取組を行う中小企業を「がんばる中小企業」ということで認定いたしまして、新商品の開発や新たな生産方法の導入などを支援しております。

また、3の「『新エネルギー立県秋田』の創造と環境・リサイクル産業の拠点化」につきましては、再生可能エネルギーの導入拡大や関連産業の振興を目的とした「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」を策定してございます。

次に、平成27年度にいただきました提言に対する平成28年度の主な取組状況でございますが、提言2の「秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開」につきましては、航空機産業において大手航空機メーカーからの受注を促進するため、一貫工程化等につながる設備投資を支援するほか、情報関連産業においても地元人材の活用による新規立地や事業拡大を促進してまいります。

提言3の「『新エネルギー立県秋田』の創造と環境・リサイクル産業の拠点化」につきましては、順調に推移をしております風力発電の導入に伴い、今後のニーズが見込まれる風車のメンテナンスに係る人材育成システムの構築を図ってまいります。

提言4の「海外取引の拡大と産業拠点の形成」につきましては、海外取引の拡大を図るため県内企業が連携して行う海外展開を新たに支援するほか、秋田港の利用拡大に向けまして小口混載貨物支援など、新たに追加した荷主支援制度を積極的にPRしてまいります。また産業拠点の形成に関して、新たに本社機能等の移転を伴う設備投資等の支援をしてまいります。

次に、今後の主な重点施策でございますが、昨年10月に策定いたしました「あきた未来総合戦略」に基づきまして、今後の成長が見込まれる産業分野の振興に重点を置いて、県内企業の新たな事業展開、拠点形成に向けた設備投資、産業人材の育成、これらを促進してまいります。また、TPP協定を見据えまして、成長著しい東南アジア諸国などへの県内企業の海外展開を支援していくことにしてございます。

2ページをお開き願います。戦略2の「国内外に打って出る攻めの農林水産戦略」についてでございます。平成27年度の主な取組状況でございますが、1の「オール秋田で取り組むブランド農業の拡大」につきましては、本県の園芸振興をリードするメガ団地の整備に4地区で着手いたしまして、えだまめが東京都中央卸売市場で出荷量日本一を達成するなどの成果が表れております。また、秋田牛の首都圏での認知度向上対策を実施したほか、農産物流通販売戦略の策定や統一キャッチコピー「しこたまいいね!秋田産」の作成、秋田の極上品認定制度の実施等、県産農産物の販売体制を強化してまいりました。

また、4の「地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成」につきましては、経営のステップアップに取り組む47経営体に対しまして、機械施設の導入支援を実施したほか、農地中間管理機構を活用いたしまして、3,679ヘクタールの農地集積を達成してございます。

5の「全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進」につきましては、首都圏でのプロモーション活動や木材利用ポイント制度などによる県産材の需要拡大対策を展開して

まいりました。さらに、昨年4月に開校いたしました林業大学校では、18名を対象に総合的な林業技術研修を実施してございます。

提言に対する平成28年度の主な取組でございますが、提言1の「強い担い手づくりと新規就農の促進」につきましては、特に県外からの移住就農者を対象に機械施設整備などの初期投資の軽減対策に取り組んでまいります。

また、提言3の「農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化」につきましては、県民全体で本県農業を応援する機運の醸成に向けまして、県内メディアなどと連携したキャンペーンや首都圏での県産農産物に関する多様なプロモーションを展開してまいります。

提言5の「県産水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開」につきましては、水産コーディネーターを配置いたしまして、実需者ニーズの把握と県産水産物の販路開拓の支援に取り組んでまいります。

今後の主な重要施策でございますが、「複合型生産構造への転換の加速化」といたしまして、メガ団地やネットワーク型園芸拠点整備に取り組む大規模経営体の確保・育成、秋田の強みを生かした農産物の輸出対策のほか、野菜等の生産拡大に向けた水田畑地化対策に取り組むなど、これまでの施策を一層強化いたしまして農林水産業の成長産業化を促進してまいります。

3ページをお開き願います。戦略3の「未来の交流を創り、支える観光・交通戦略」についてでございます。平成27年度の主な取組状況でございますが、1の「ビジネスとして継続成長していく総合戦略産業としての観光の推進」につきましては、新たに「秋田の観光創生推進会議」を立ち上げ、官民が連携し一層の誘客促進を図ったほか、韓国、台湾、タイを重点市場と位置付けまして、旅行会社やメディア等への積極的なプロモーションを展開してございます。

また、3の「秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出」につきましては、アート・音楽による地域の活性化や地域の文化団体事業等の支援強化に取り組んだほか、秋田市における県・市連携文化施設の整備に向けた取組を進めております。

提言に対する平成28年度の主な取組でございますが、提言1の「多様なニーズに対応する受入態勢づくり」につきましては、新たに開設した「あきた旅のサポートセンター」におきまして、外国人旅行者、障害者、高齢者等が安心して本県を旅行できるよう関連情報をきめ細かく発信するとともに、地域の様々な主体が連携した観光地域づくりに向け、各地域のDMO形成を支援してまいります。

提言2の「ネットワークを活用したPR」につきましては、発信力のあるパワーブロガーの活用など、市場ごとに効果的なメディアを選定いたしまして、エンドユーザー向けのタイムリーな情報を発信するとともに、首都圏の本県ゆかりの飲食店と連携した県産品のPRや観光情報の発信などを実施してまいります。

提言4の「県内外との交流を活性化する道路網と交通網の整備」につきましては、県内高速道路の早期全線開通や、秋田自動車道大曲～北上間等の4車線化に向けた要望活動を実施するとともに、首都圏の鉄道ファンの三セク鉄道への取り込みに向けまして、地域の連絡協議会が行う鉄道と沿線のPRの取組を支援してまいります。

今後の主な重点施策でございますが、海外や首都圏からの誘客促進のため、集中的なプロモーションの実施に加えまして、二次アクセスの整備・充実に取り組んでまいりま

す。また、高品質な県産品の造成と海外等での販路拡大、それから文化・スポーツ等による地元の元気創出に取り組むとともに、交流人口の拡大に向けた広域交通の充実として、奥羽、羽越新幹線の整備促進に向けた活動推進体制の整備を図ってまいります。

4 ページをお開きください。戦略4の「元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略」についてでございます。

平成27年度の主な取組状況でございますが、1の「元気で長生きできる健康づくりの推進」につきましては、メディアを利用した減塩の啓発やタニタ食堂と連携した減塩講習会、糖尿病予防講習会等を開催したほか、若い世代へのがん教育の実施や一定年齢の者に対する胃がん検診無料クーポン券の配付等によるがん検診受診の促進に努めました。

また、4の「民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進」につきましては、市町村や民間団体が実施する事業への助成や各種啓発のほか、未遂者対策の実施など、民・学・官連携による対策を実施いたしました。

提言に対する平成28年度の主な取組状況でございますが、提言1の「総合的な健康づくりを目指す取組」として、健康への影響が大きいたばこ対策については、「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づきまして受動喫煙防止に取り組んでまいります。

また、特定検診やがん検診の受診率向上については、罹患率が上昇する年齢層の受診を促すために検診費用を助成するほか、県全体の受診率向上を図るため、秋田県がん検診推進協議会を開催するなど、関係者が一体となって取り組んでまいります。

提言2の「地域で高齢者等を支える取組」についてでございますが、認知症疾患医療センターを県内3か所に増設するとともに、リハビリテーション・精神医療センターに新たに若年性認知症支援コーディネーターを配置いたします。

提言3の「地域医療の充実」につきましては、病床機能の分化・連携の促進に向け、地域医療構想を策定いたしまして、その周知を図るとともに、地域医療構想調整会議を設置・開催いたします。

また、救命救急センターや救急告示病院、周産期母子医療センター等の運営を支援し、機能強化を図ってまいります。

今後の主な重点施策でございますが、元気で長生きできる健康づくりを推進するため、食生活や運動習慣などの改善を通じた生活習慣病予防対策を進めるとともに、がん予防に関する啓発やがん検診の受診率の向上に向けた取組を強化してまいります。

また、いのちと健康を守る医療提供体制を充実強化するため、医療・介護・福祉の連携を強化し、在宅医療における提供体制の充実を図るほか、医療従事者の確保対策等を推進してまいります。

高齢者や障害者等を地域で支える体制づくりを進めるため、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護福祉人材の確保や資質の向上を図ります。

最後に、民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策を推進するために、相談支援体制や県民に対する普及啓発活動の充実・強化を図ってまいります。

5 ページをお開き願います。戦略5の「未来を担う教育・人づくり戦略」についてでございます。

平成27年度の主な取組状況でございますが、1の「自らの未来を切り開く社会に貢献する人材の育成」につきましては、成長分野であります航空機産業を支える人材の育

成を見据えまして、高校生を対象に県外の航空機関連企業や航空専門学校において、見学会や特別授業を開催いたしました。

また、4の「良好で魅力ある学び場づくり」につきましては、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を策定したほか、中高一貫教育校の秋田南高校中等部及び大館地区の3校を統合する大館桂桜高校の開設準備を進めまして、それぞれこの4月に開校してございます。

提言に対する平成28年度の主な取組状況でございますが、提言1の「全国トップクラスの学力を推進するための更なる環境の整備」につきましては、30人程度学級を小学校6年生に拡充をいたしまして小・中学校全学年を対象とするとともに、高校においても県独自の学力・学習状況調査を実施いたします。

提言2の「若者の県内定着の推進」につきましては、引き続きキャリアアドバイザー・就職支援員を高校等に配置するほか、県内大学等が行う教育力向上の取組や、学生の県内就職につながる取組を支援してまいります。

提言3の「県民のふるさとに対する愛着を高める活動の推進」につきましては、学んだことを行動に結び付け社会に貢献する「行動人」の育成や、「行動人」が講師となる「地域の魅力発信講座」の開催を進めるほか、小学校を会場に民俗芸能を公開し、伝統文化に触れることができる機会を設けることとしてございます。

今後の主な重点施策でございますが、「地域産業を支える人材の育成」を図るため、県内の航空機関連企業と連携した長期の技術研修の実施や、商品開発コンテストの開催等を通じまして、地域の担い手としての自覚や起業意識の醸成を図ってまいります。

また、「安全で安心な環境の整備」を図るため、学校、家庭、地域の関係機関等の連携を図り、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制の整備を進めてまいります。

6ページをお開き願います。戦略6の「人口減少社会における地域力創造戦略」についてでございます。

平成27年度の主な取組状況でございますが、1の「移住・定住対策」につきましては、首都圏移住相談窓口の拡充や、起業を契機とした移住への支援などを実施しております。

2の「少子化対策」につきましては、官民一体となった県民運動の推進や、「あきた結婚支援センター」による出会いの機会提供を行っております。

3の「新たな地域社会の形成」につきましては、高齢者の社会参加を促進する普及啓発活動などを実施したほか、協働の担い手でありますNPO、団体、企業等の懇談会の開催、それから「お互いさまスーパー」の開設による買い物弱者の解消と、地域の憩いの場としての拠点の創出などに取り組んでおります。

提言に対する平成28年度の主な取組状況でございますが、提言1の「地域社会の活性化」につきましては、昨年度に続き、地域の実情に応じた支え合い体制の構築を図るためのモデル事業を実施するほか、シニア人材と地域ニーズのマッチングや県人会での連携強化などに取り組むこととしてございます。

提言2の「子どもを産み・育てる環境の充実強化」につきましては、子育て世代包括支援センターの設置支援やコーディネーターの研修、医療機関や保育所への支援継続、企業による仕事と子育てを両立できる環境づくりに向けた普及啓発活動を進めてまいります。

提言3の「協働の取組の促進」につきましては、元気ムラ活動の全県への拡大を図るための情報発信の強化、県内3地区のNPO支援センターを通じた市民活動やNPOへのきめ細かな支援などを行うことにございます。

今後の主な重点施策でございますが、「移住・定住対策、若者の県内定着促進対策」としましては、県内企業への職場定着を支援するAターン対策を推進するほか、移住体験、奨学金返還助成制度などを活用して、移住希望者や若年者の秋田への定着を促進してまいります。

少子化対策といたしましては、「結婚なんでも相談窓口」の設置などによりまして結婚を支援するほか、乳幼児等への保育料や医療費の助成の拡充、多子世帯向け奨学金貸与事業の実施など、第3子を持つことへのきっかけづくりとなる事業を総合的に推進してまいります。

新たな地域社会の形成としましては、新たなモデル事業の成果を踏まえて、県内全域への支え合い体制の構築の展開や相談窓口の充実を図っていくことにございます。

第2期ふるさと秋田元気創造プランの取組状況につきましては以上でございます。

#### (4) 意見交換

##### ● 三浦会長

栗津部長、ありがとうございます。

ただ今「第2期ふるさと秋田元気創造プランの推進」に当たりまして、御説明いただきました。これから皆様の方から御意見をいただきたいと思いますが、挙手をしていただきまして、資料のページ数を言っていただければわかりやすいかと思ひます。どうぞ御意見をお願い申し上げます。どなたかございませぬか。はい、涌井委員お願いいたします。

##### ◎ 涌井委員

涌井でございます。例えば、経済の活性化であるとか、2ページ目の「国内外に打って出る」、それから、3番目の観光などで人を呼び込む戦略ということのいずれにもつながってくるのだと思ひますが、秋田県とともに周辺の県、あるいは、スポーツであれば同じリーグの中の他県のチームとの連携、ある種「インターローカル」と我々は放送などでも呼んでいますが、そのような取組で秋田と他の地域のパワーを足すことで、「1+1」を3にも5にもしていくことも、既におやりになっていることと思ひますが、是非ともやられるといいのではないかと思ひます。例えば、観光につきましても、この間北海道新幹線が開通しましたけれども、南北海道と北東北はどのように連携をして人を呼び込むかとか、あとは経済圏であれば、既におやりになっています環日本海で連携をすることで、東南アジアに対し、秋田の独自性を打ち出して武器にしていくとか、そのような取組をすることで、更に秋田の力を伸ばしていくことを、是非おやりになっていただきたいと思ひます。

##### ● 三浦会長

どうも、涌井委員ありがとうございます。ほかに御意見・御質問はございませぬか。できるだけ皆さんからご発言いただきたいと思ひますので、どうぞ。

### ◎ 齊藤委員

齊藤と申します。教育の関係でちょっとお話ししたいと思います。我々が育った頃はモノが不足していて、モノを普及するという時代を経て、日本も経済大国になったという経緯があるのですが、やはり我々が受けた教育もどちらかというとな効率重視というか、そういう意味では正しい答えを出すような教育をずっとやってきたのかなという感じがします。21世紀に入ると、モノがあるから満足だという時代ではなくなってしまっていて、いろいろな意味で新しいものをつくり上げていかなければ駄目だという時代になったということからすると、「無」から「有」を出すような、そのような創造力を豊かにするような教育というのが、今の時代にマッチしていくのではないかと私は思います。そういう意味では、今回挙げられた項目をいろいろ見る中でも、どうやればいいのかというのはよくわからないわけですが、そのような創造力を豊かにするというものが、あまり盛り込まれていないような感じがするので、その辺をもう少し議論していったら今の時代に沿うような教育になるのかなと感じます。

### ● 三浦会長

ただいま齊藤委員から御意見がありました。これについて、はいどうぞ、川村委員お願いいたします。

### ◎ 川村委員

ありがとうございます。まさに今、齊藤委員がおっしゃったようなことは、教育、特に学校教育における大きな課題であると国の方でも考えているようです。中央教育審議会では、現在の学校教育の教育課程、カリキュラムの改訂に向けて、昨年から今年にかけて学校の教育内容のあり方が議論されてきました。今御発言があったように、これからどうするかということ踏まえた学校における学力のあり方が議論されていまして、具体的には、西暦2030年に活躍するだろう子どもたちにどんな学力が今必要か。獨創性を一層発揮するような学力を育てるためのカリキュラムが、恐らく近々文部科学省に中央教育審議会からの答申として出されるかと思えます。是非秋田県の方は、国の教育における学力に関しての動向を踏まえて、新しい学力とは何かということ、是非秋田で全国の先鞭をつけて推進していただければと考えております。齊藤委員の御発言に関連しまして、国の状況をお知らせいたしました。以上です。

### ● 三浦会長

どうも川村委員、ありがとうございます。他にございますか。どうぞ、加藤委員お願いします。

### ◎ 加藤委員

P T A連合会の加藤でございます。今、川村委員からいろいろとお話がありましたけれども、全国的に秋田というのは非常に教育のレベルが高いということはもう既に皆さん御承知で、どこへ行っても「ああ、秋田は学力日本一ですね。」と言われております。しかしながら、実際に先生たちが一生懸命頑張っていて、それから子どもたちもちろん

頑張っていて、地域も頑張っているのですけれども、それをどのようにしてもっと発信していくか。秋田版の学力向上のさせ方の経緯ですとか、そういうものをどんどん発信して、人づくりのためにどういう政策をしていけばいいかということが非常に大切だと思います。

全国的に、秋田というのは非常に遠い所と見られておまして、飛行機だとわずか45分ぐらいで東京から来られますし、大体大阪と同じぐらいの距離のはずなのですが、えらく遠いような感じがします。そういう意味で、子どもたちも東京に行くというのは憧れかもしれませんが、秋田で残って何かをするというふうな志を持った人になれるような、教育というか、土壌づくりが今後とも必要だと考えております。以上です。

### ● 三浦会長

どうも加藤委員ありがとうございます。大変貴重な御意見だと思います。特に今の御発言について、よろしいでしょうか。はい、山本委員お願いいたします。

### ◎ 山本委員

私もこの戦略5のところの、特に提言3のところに着目したというか、ふるさと教育というのが非常にこれから重要になってくると思います。それは教育という観点でもそうですし、ふるさとで育った子どもたちがその県で残って活躍していただくというためには、子どもにふるさとの良さを伝えることや、発見してもらうということが重要だと思いますが、それはおそらく従来の教育のカリキュラム等の概念とちょっと違って、地域教育と言うのでしょうか、コミュニティ教育と言うのでしょうか、大人たちが知識を子どもたちに与えるのではなくて、大人たちも子どもたちと一緒に、その何もないようなところのふるさとの良さを発見するとか、子どもによって大人も発見するであるとか、その地域と一体となった教育のあり方というものが今後必要になってくるような気がします。非常に漠然としているのですが、この提言5の中では、ふるさとを愛する子どものために、お母さんであるとかよそから来た人であるとか、そういう人間が地域と学校と一緒にあって新たな人材を育てていくというような視野も重要ななと感じております。以上です。

### ● 三浦会長

どうもありがとうございました。はい、丑田委員お願いいたします。

### ◎ 丑田委員

私も、今の様々な委員の皆様のお話と関連するところで感想を持ちましたので、お話しさせていただきたいと思います。と言いますのも、冒頭で知事が少子高齢化のお話ですとか自殺率のお話ですとか、そういったことをお話ししてくださいました。もちろんそういった目指すべき秋田の未来というのが、この各戦略につぶさに表れているなと思うのですけれども、すごく息の長い戦略と言いますか、本当に20年先、もしかしたら50年先とかを考えた「脱少子高齢化」、「脱自殺率ワースト1」みたいなことを考えると、やはり戦略5で次世代をどう育成していくのかということころは大きいなと思いました。



具体的なお話で恐縮なのですが、最近、子どもが仕事をつくる体験をするプログラムというものを関西圏で展開している企業が秋田県にやって来ました。オフィスの登記を移す形で秋田県にやって来たのですけれども、それはここに書いていただいているような、今の高校生をどのように県内定着させるかとか、学力をどう維持するかというよりも本当に息が長い取組です。しかしながら、将来の秋田を担うリーダー人材を育てていくような、仕事をつくる体験を、例えば、幼稚園・小学校のうちからやってみようというようなものにつながるのかなと思います。それは、結果が出るのが本当に10年～20年先の話なので、なかなか施策として難しいこともあるのかもしれませんが、「学力の維持」だとか「ふるさと教育」、「若者県内定着促進」という今の取組と同時に、例えば戦略3で言っていたような、交流人口が増えてグローバル化という中で、秋田に自分たちは根ざして、その中で、少子高齢化だけれども、仕事をつくりながら僕たちは生きていくのだと思えるような子どもをどうつくってけるか。あるいは、そのような取組をしている民間団体を支援していただけるかというような形が、未来の20年～30年先の秋田を育てるリーダー人材をつくっていくという、「強い秋田」と言いますか、少子高齢化を脱し、秋田がずっと続いていくということの肝になるのかなと思います。

あと、戦略4の自殺率につきましても、やはり子どものころからの自己肯定感の醸成と自殺しないということは密接な関わりがあると思いますので、そういった意味でも、自己肯定感が強く、将来的に自殺してしまわず、かつ、秋田を愛しているような子どもをどうつくれるのかというところ、大きなところが大きいかなと、私見で恐縮ながらも思いましたのでお話しさせていただきます。ありがとうございます。

### ● 三浦会長

丑田委員、ありがとうございます。他に御意見はございますか。はい、藤原委員お願いいたします。

### ◎ 藤原委員

私も戦略5に関してですけれども、最後の重点施策のところ「国際化を担う人材」というところで、秋田県はやはり英語教育には非常に力を入れているのではないかなと思いますので、将来的につながるビジョンやストーリーを描いて、何とか明るい展望が開けないかなと思います。例えば、英語に力を入れているのだったら、大館と秋田南と横手にある中高一貫校を、もう少し英語の面で力を入れてもらって、そこから国際教養大学に進学する生徒を増やすというか、逆に言えば、県で枠を作ってもらっていいのかなと僕は思います。また、秋田大学の国際資源学部とか、そういうところに進学してくれるような生徒を育てることが、すごく秋田の将来についてはプラスになるのかなと思います。

もう一つは、海外からわざわざ秋田大学、国際教養大学に来てくれている学生さんたちに秋田に残って起業してもらおうという、そういうストーリーを描いていくことによって、単発に教育だけではなくて、社会にこれからつながっていくというビジョンが、秋田県には必要になってくるのではないかなと思います。教育だけで終わるのではなくて、

教育の強みというか、利点を更に未来に向けてつなげていくというビジョンが必要な感じがします。

### ● 三浦会長

どうも、藤原委員ありがとうございました。他に、はいどうぞ、岩根委員お願いいたします。

### ◎ 岩根委員

私は、情報関連でソフトウェアとかを開発しているのですが、資料の1ページ目で、やはり海外への展開というところは今課題になっていると思います。ただ、情報というものは、別にTPPとかもあまり関係ないですし、本当に貿易に対するハードルがとても低い産業だと思っています。今日作ったソフトウェアを明日アメリカで発売しようと思ったらすぐにできるのです。そういうところに本当に力を入れていくと、秋田にいてもアメリカで商売ができますし、もちろんタイでも台湾でもいろいろなところで仕事できていきます。そんな人材を育成するためにも、5ページ目でしょうか、こちらの方でも「国際化を担う人材の育成」というところに当然つながってくるのだと思います。

今小学生の子どもがいて、ALTの先生とかが来ているのですけれども、まだまだだな、もっとできるのではないかなというふうに感じています。あまり教育要領とかはよく分からないのですけれども、もっと身近なところで実感できるように、いろいろな対策をこれから立てられるのではないかなと思っています。そのうちの一つとして、海外からの大学生を各企業でインターンとして迎える。うちの会社にも夏に1か月インターンが海外から来ます。その海外から来たインターンと自分の社員の子どもたちが交流してみるとか、ちょっと細かいところですけども、こういう体験を通して、本当にグローバルな人材の育成というところを目指せるのではないかと思いました。教育から産業、そして最後はたぶん福祉・医療とかにもつながるのだと思いますけれども、せっかくこういう総合的な資料をいただきましたので、何か一つ通った意見を今後考えていけたらいいなと感じました。

そしてもう一つが、二次アクセスの問題です。今、いろいろと海外からお客様を誘致しよう頑張っていますが、どうしても横手駅で止まってしまいます。あるいは、秋田駅で止まってしまうと思うのですけれども、増田に行きたいという海外からのお客さんも多く、困った、どうしたらいいのだという連絡を受けることがよくあります。本当にグローバルな戦略はもちろん立てるのですが、二次アクセスを地方でどうするかという細かい計画に落とし込んだところも、いろいろな部会があるみたいなのですけれども、資料いただきながら私なりにも考えてみたいなと思いました。

### ● 三浦会長

どうもありがとうございました。貴重な意見ありがとうございました。他にございますか。はい、正木委員お願いいたします。

### ◎ 正木委員

正木でございます。よろしくお願いいたします。今、岩根委員からもお話があったと

おり、やはり具体的な計画が欲しいなと感じます。私は今ドリームリンクという会社におりますが、我々の会社でも、東京で秋田の食材を使った飲食店を展開しています。ただ、食材を入れようと思うと、今度はどうしても物流という問題だったり、ロットという問題であったり、季節性という問題が出てきます。1年間を通じて秋田の新鮮な食材を東京で提供したい、地方で提供したいと思っても、やはりそれが安定的に供給されない。ましてや、秋田では例えば1尾50円で買えるお魚が東京に行くと、ロジスティックを考え、物流コスト・商流コストを考えると150円になる。そうすると、本当は秋田では一般的な大衆魚が、東京のお客様にとっては高級魚になってしまう。気軽に買えない。もう一步言うと、例えば、うちのお店で食べて、どこかよそのお店で食べて、おいしいなと思ったものを今度家で食べようかなと思っても、どこで買えるか分からない。

やはりなかなかそこに手が出ない。一般のスーパーで買えなかったりします。そこで、やはり秋田の食材や秋田のいろいろな形をこういう大きなプランで考えながら、どこまでディテールに、私は民間企業なので、どう商業ベースに落としていけるか。やはりそこが一つ肝なのかなと思います。皆さんも含めてですけれども、もっと民間を巻き込んで、もっと細かいところを巻き込んでいくというのが、秋田を広めていく具体策なのではないかなと感じた次第でございます。以上です。

### ● 三浦会長

どうもありがとうございました。渡邊委員お願いいたします。

### ◎ 渡邊委員

私はメディアを活用した観光プロモーション、観光まちづくりに関わっている立場なのですが、今年の3月に政府が「東北の観光復興元年」という宣言をしました。昨年、インバウンドは2,000万人近い数字が実績としてありましたけれども、東北はようやく50万人に回復したという程度でありまして、2020年までに150万人にしようとする、いわゆる3倍に増やそうという方針を出されて、様々な旅行会社の方々を招致してPR活動などをされていくと思います。これはちょっと代表的なことだと思うのですが、国がやっている施策と県がやる施策、それから市町村にもかなりの国の予算も配分されていると聞いていますけれども、同じような業務が重なるようなことがないように、できるだけそれぞれが役割分担をしながら効果的な施策を打っていただけると、すごくありがたいなと思っています。

また、観光というのは、その周辺の様々な産業への波及効果が非常に大きくありますし、何よりもその受け皿づくりというのが非常に大事です。最後はやはり人に会いに来ているということもあって、先ほどお話しされているような人づくり、教育の面における受け皿づくりというのが非常に大事になってくると思います。どうしても観光施策というのはPRが中心になりがちなのですが、他の様々な部会の皆さんや事業と連携しながら進めていけると良いというふうに思っております。

### ● 三浦会長

どうもありがとうございました。他に、はいどうぞ、菊池委員お願いいたします。

## ◎ 菊池委員

藤里の菊池と申します。部会で申し上げることかなと思っておりますが、4ページの「元気な長寿社会を実現する」ということで、「高齢者や障害者等を地域で支える」というイメージをちょっと変えていただければなと思っております。地方創生と言った場合、元気で力のある若者がつくる地方創生、そして高齢者とか障害者とか、弱者と言われる人たちはその恩恵に預かるだけみたいな、そういうイメージがどこかにあるのかなと思っております。昨年度から藤里町社会福祉協議会では、弱者でも担える地方創生、弱者が役割を持てる地方創生ということで、「町民全てが生涯現役を目指せる実践」を始めております。謳い上げただけで老人クラブとか地域の高齢者の方々、自分には地方創生は関係ないと思っていた人たちが、俺にもできることがあるかなということでもどどん明る顔になります。高齢化率が43%を超えている町の中で、若者が高齢者を支えるという観点だけでは立ち行かないのではないかなと思ひ、高齢者が、若者が子育てに仕事に頑張るのを支えることもできるような、それぞれが担えるというような発想で今頑張っております。それがうまくいくのかどうかわかりませんが、そういう方向性も検討していただければと思っております。以上です。

## ● 三浦会長

どうもありがとうございました。他の方、どうぞ、佐藤委員お願いいたします。

## ◎ 佐藤（家）委員

いろいろ計画が練られて、良い企画がたくさんあるわけですがけれども、これを誰が実際に担ってやっていくのかということになると、やはりそれぞれの企業だとか会社だとか地域の団体だとか、そういうところが実際にやっていくことになると思ひます。そうしますと、地域の中心的な役割を担っている人たちを動かしていかないと、こういった計画というのはなかなか動いていかないのではないかなと思ひます。例えば、本当に一つの例で、具体的な名前を出して申し訳ないですけど、ライオンズクラブだとかロータリークラブなどの組織は、ほとんど地域のそれぞれの分野の中心的な人たちで組織されています。そうしますと、このような組織にうまくアプローチして動かしていくと、その地域のいろいろな計画を動かしてくれるのではないかなと思ひます。県が単独でこれをやっていくというのはなかなか難しいし、県だけでやっていくと堅苦しくてなかなか動きもスムーズにいかないと思ひますので、そういう地域の中心的な立場に立っている人たちをうまく活用していくといったような視点もあってもいいのではないかなと思ひます。以上です。

## ● 三浦会長

どうも佐藤委員、具体的に御提案いただきましてありがとうございました。どうぞ、高柳委員お願いいたします。

## ◎ 高柳委員

先ほど加藤PTA会長さんの話の中で、学力日本一ということがありました。子どもたちの頑張りももちろんあると思ひますけれども、教員の皆さんの質の高さとか頑張り

も相当あると思います。その辺りに全然スポットが当たっていないような感じがします。なので、もう少し県内においても県外においても、学校の先生方の頑張りで具体的にどういところが優れているのかとか、そのようなことをもう少し表に出していった方がいいのかなと思います。また、それをやることによって、先生方のやる気も高まって、また圧倒して教育のレベルが上がっていくような、そんな良い循環が生まれてくるのではないのかなと思っております。以上です。

### ● 三浦会長

どうもありがとうございました。ずっとジャンルを問わずに、どんどん皆さんの御意見を聞いていただいておりますが、これは全部事務局の方で取りまとめておりますので、それをそれぞれ反映していきたいと思います。御遠慮なく発言していただきたいと思います。どなたか、はいどうぞ、境田委員お願いいたします。

### ◎ 境田委員

境田です。資料5の3ページ、戦略3の「未来の交流を創り、支える観光・交通戦略」において、「『秋田の観光創生推進会議』を立ち上げ」とありますが、一番先に涌井委員が発言されたとおり、秋田だけで物事を考えるのではなく、重点市場が韓国、台湾及びタイと海外向けになっておりますので、せっかく教養大というのがありますので、秋田の英語教育など、教育と結び付けて考えられるものをもう少し明確に入れていけたらいいのかなと思いました。以上です。

### ● 三浦会長

どうもありがとうございました。他に、はいどうぞ、須田委員お願いいたします。

### ◎ 須田委員

唯一の公募委員の須田と申します。この後専門部会がないのでお話しさせていただければと思います。戦略1もしくは戦略5の人材育成に係る部分で、私も3年前に秋田へUターンしてまいりまして、大学生の就職もしくは若年者のUターン等の就職の個人支援と企業側の採用支援をしております。

その中で、チャレンジするような人材が一つのキーワードかなと思っておりまして、何か難しいことだとか今までないものに、挑戦していくような人材をいかにして育成していくべきなのかなと思っております。今後、ITが更に発達し、単純作業はすべて機械化していく中で人間がする仕事って何だろうと言ったときに、思考をしていったり、新しいものをつくったり、企画をしたり、そのようなところになっていくということが、もうすでに予想されております。ですから、製造面等の作業に近いようなことは機械化をしていく、それでは、人はどうやって考えていけばいいのかというようなところを、より考えていくための、今度はまた教育の話に移動していくのですけれども、小学生のうちから今はない仕事をどうやってつくっていくのかとか、何もない体育館の中にどうやって一つのままごとのようなまちづくりをしていくのか、今住んでいる街が将来どうなっていくのかという想像を、我々大人がどのように見せられるかということではないかなと思いました。

今、学生と社会人の働く目的について考えるワークショップなど、そういった市民活動も行っていますが、単純に言うと、大人が生き生きと働いていないので働くことに希望が見えないとか、何がやりがいなのかということが身近で感じられないというような意見がものすごく多いです。ですから、未来の人材に向かって、我々はたくさんの情報を提供したり、育成のプログラムを当てたりできるとは思いますが、一方で我々大人自身が楽しく働くと言いますか、未来に向かって生きがいをもって働いているというようなことを一つはご家庭で、もしくは街で道を歩く中で見せられるのが良いのではないかなと思っております。

以上です。

### ● 三浦会長

どうもありがとうございました。他に、はいどうぞ、富橋委員お願いいたします。

### ◎ 富橋委員

秋田県演劇団体連盟の富橋です。先日青森市に行ってまいりまして、ある劇団の公演を見てまいりました。その劇団というのが「渡辺源四郎商店」という劇団で、代表劇作家の畑澤聖悟は五城目町出身で、秋田大学からなぜか青森県の美術の先生になって演劇をずっと続けているという、ちょっと昔うちの劇団でも一緒に芝居をやった仲間だったので、芝居を見に行きました。その彼が、今中学生等とのワークショップで、自分たちの青森市という街はどんな街なのだろうか、自分たちでいろいろ青森市がどんな街かを勉強してみんなで1本の芝居を作りましょうというワークショップをやっているというのを聞いてきました。ふるさとに対する愛着を高めるとか、そういったものも含めて、子どもたちにどのように自分たちの住んでいるところを見てもらうか考えたときに、ある意味演劇というのも1つの手段になるのかなと、ちょっと強く感じてきた次第です。

私の場合はずっと演劇をやってきましたので、その文化という面の方がちょっと強い思いなのかもしれないのですけれども、やはりこういったものを小さい頃から子どもたちに見てもらう、もしくは自分たちで独創的なことを発想していくところを含めて、何とかそういう子たちが成長していったって、アートマネジメント的なところも含めて、秋田に文化的な人材で残っていただければなと思います。そういう意味では、皆さんもおっしゃっていたいろいろな意味で、やはりどういった人材を、これから時間はかかると思いますが、残していくかということが大事なことなのかなと感じました。

### ● 三浦会長

どうもありがとうございました。他にまだ御発言されていない方、はい、藤田委員お願いいたします。

### ◎ 藤田委員

秋田大学の藤田と申します。私もちょっと部会で申し上げるようなことで恐縮なのですが、資料の4ページでございます健康・医療・福祉戦略の中で、地域で高齢者を支える取組についてというところが非常に今スポットの当たっているところかなと思いますし、ここに書かれてあることは本当に重要な点であると認識しております。ただ、実際

に認知症の方、障害者の方も含め、高齢者の方々、もしくは子育て中のお母さんもそうだと思いますが、当事者の方々のニーズと、我々サービス提供者側とのサービスの内容が一致していなければ、なかなか良い施策であってもその当事者の方々は支えていただいているとは思えないのではないかなと思ひ、当事者の視点を重視するということが非常に大事なことはないかなと思っております。以上です。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。それでは野見山委員。

◎ 野見山委員

日本銀行の野見山です。関係者の皆様が高い目標に向かって意欲的にチャレンジをされているということは重々承知の上でお尋ねしたいのですが、この取組状況の資料に示されている主な数値目標の達成状況について、簡単に御評価なりお気づきなりをコメントしていただけないかなと思ひます。私自身は、ここで挙げられている実績のこの数字が全てだという、それが絶対的なものだとは必ずしも考えておりません。例えば観光客というのはたくさん呼んできても喜んで帰ってもらわないと意味がないわけですし、逆に数値目標上達成できなかったとしても次につながる手応えを得ているとか、あるいは当初予見できないような大きな環境変化があつて目標未達でもやむを得ないとか、そのようなバックグラウンドと言ひますか、背景となる状況があると思ひますけれども、その辺を踏まえて手触り感のある御評価をいただければありがたいと思ひます。

● 三浦会長

という御質問でございますので、事務局の方でどなたか代表して。

□ 栗津企画振興部長

目標につきましては、戦略ごとに設定をされておありまして、それについての評価につきましては、それぞれ所管している部局の方から説明させていただくということでお願いしたいと思ひます。

まず、最初に戦略1の関係の数値目標について、産業労働部の方からお願いします。

□ 岩澤産業労働部長

産業労働部の岩澤と申します。資料の上に記載のある「風力発電設備導入量」あるいは「企業誘致件数の実績等」について、風力発電の導入量は着実に進展してきているものと感じております。一方では、誘致企業の件数と設備の拡充については、経済状況あるいはグローバルな経済動向の中で、必ずしも目標を立ててそれが上がるというものもなかなか得難い数字でございますので、日々の努力で、結果に一喜一憂することなく、地道な取組が必要だと思ひます。

それから、この囲みにあります「輸送用機械器具製造業」、これも主に自動車産業と、数年前から取り組んでおります航空機の関係でありますけれども、若干数字が落ちてきて、27、28、29年と、数字だけ見ますとかなり高い目標かと思ひます。一方で、航空機産業が緒に就いたばかりで、先般も1件の誘致に成功いたしましたけれども、こ

れも長年の取組で潟上市へいわゆるエンジン部品を加工・製作する企業が、需要拡大に伴って進出してきたということで、まさにこの間も航空機については倍々で伸びているという状況であり、若干高い目標ではありますが、これについては今、非常に勢いがついてきているということで、部を挙げて、確信を持って取り組んでいきたいと思っております。

#### □ 粟津企画振興部長

産業労働部の関係で、もう一つ戦略6のところにAターンの就職者数の数値目標がございますので、その点に関しても、何かございましたら産業労働部の方からお話していただければと思います。

#### □ 岩澤産業労働部長

Aターンにつきましては、平均しますと年間大体1,100人前後という形でAターン就職が図られております。それで、目標の1,400人に対して実績は1,080人ということでかなり乖離があるわけでございまして、これについては若干取組が弱かったのかなという気がします。

そこでこの反省を踏まえまして、ここ数年来でありますけれども、いわゆるAターン登録者の数を増やしていこうと取り組んでいます。ただ増やすだけでなく、コンタクトを常に持てるような形でAターン登録者の数を増やしていこうということで、2,500人程度の方が今Aターン登録しております。そこで、そういった方たちに年4回この冊子（Aターン情報誌「あきた日和」）を送っております。この中では秋田の暮らしやすさでありますとか、一般的に賃金が安いと言われる場合もありますけれども、トータルの指標を使って、見える化システムを使ったような、実際としては秋田の方が非常に住みやすさとしては貨幣価値が高いといったような情報も提供し、生の声も届けながら今取り組んでおまして、若干数字が低いですがけれどもどんどん増やしていきたい、まさに人口の社会減対策の一つでありますので、鋭意取り組んでいきたいと考えております。

#### □ 粟津企画振興部長

それでは次に、戦略2「国内外に打って出る攻めの農林水産戦略」関係の数値目標につきまして、農林水産部の方からお願いします。資料は2ページでございます。

#### □ 佐藤農林水産部長

農林水産部長の佐藤でございます。主要な数値目標を三つ挙げております。

一番上の「農業法人数」でございますが、概ね目標に近い数字で推移しておりますので、その点から見ますとやや順調という形になってはおりますけれども、中身に若干課題がございます。と言いますのは、一つが、特に集落型の農業法人について言えることなのですけれども、本県の場合大体30ヘクタールから50ヘクタールぐらいの経営規模で、これらの法人が運営されております。やはりこれからの将来を考えると、もう少し規模を大きくしなければいけないということで、この法人数を伸ばすだけではなくて、場合によっては法人を統合するというようなことも含めて経営規模の拡大、それから経営



の中身、水稲だけではなくて、当然いろいろな作物を作付けし、販売しながら、複合的に進めていくといったような形での育成が必要になってくるだろうと思っております。

それから、二つ目の「園芸作物の販売額」でございます。これは野菜ですとか果樹、花き、シイタケも入りますけれども、本県の主要な17品目の目標数値として書いてございます。非常に高い数値目標ですが、基本的な考え方としてはコメの比率を半分にしたいということで、コメ依存から脱却して複合型の生産構造にもっていこうという、県の大きな政策の主要となる指標でございまして、高めに設定しております。ですので、このとおりに達成率から見ますと若干力不足でございますけれども、左側に書いてありますように園芸メガ団地等を進めながら、諦めずに取り組んでいきたいと思っております。

最後の「丸太素材の生産量」でございます。目標数値を実績として大幅に上回ってございます。これは国産材のシフトが非常に進んでいて、国も含めて、いろいろな追い風が吹いていることが背景にございまして、もちろん本県でもそうしたいろいろな施策を使いながら、川上から川下まで一体的に進めている成果であろうと思っております。この元気プランではこのような目標数値を挙げてございますけれども、左の方にあります「ウッドファーストあきた」を進める上では、もう少し高めに設定し直して今進めているところでございます。以上でございます。

#### □ 粟津企画振興部長

次に、戦略3「未来の交流を創り、支える観光・交通戦略」、3ページでございます。この分野の数値目標につきまして、観光文化スポーツ部の方からお願いします。

#### □ 草薨観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部長の草薨でございます。当部は、「延べ宿泊客数」と「主要文化施設の入場者数」という2つの目標を設定しております。平成27年の目標値は速報ベースで360万人の目標に対して319万7,000人、約320万人ということで、目標を下回っております。右の方にグラフがありますけれども、棒グラフで、このところ340万人から350万人、平成26年は国民文化祭等もあったということもございまして370万人ぐらいのペースで推移しておったわけですがけれども、残念ながら平成27年度は、実績としては前年を1割以上下回る結果となっております。私どもとしても、これは何故だろうということで分析をしておりますけれども、一つは、県内では、ディステーションキャンペーンあるいは国民文化祭といった大きな誘客のための企画がとりあえず一服したということ。それからもう一つは、例えば北陸新幹線ですとか、どちらかというところよその方に新しい注目される観光エリアがあつて、そちらの方に人がかなり流れたのではないかなというふうにも考えております。

また、国内旅行全体について言いますと、JTB研究所では、昨年、約9%の国内旅行客自体が減っているという衝撃的な事実を公表しております。そういった全体的なマーケットの縮小もあるのかなと考えております。いずれ宿泊客については、目標値に向けてこれから頑張ってもらえますけれども、県内経済にとってみますと、お客様の数も大変重要でありますけれども、観光消費額トータルがどうなっているのかというのが実は一番大事であると考えております。観光消費額ベースでは、実は目標をやや上回るペースで推移しておりますが、それは様々なコンテンツをこれまで提案してきたことが、

少しずつ効果を出してきているのかなと思ってまして、旅行客と合わせて観光消費額の拡大というものにも目を向けながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、主要文化施設の入場客数ですけれども、目標値としては、県の代表的な文化施設であります県民会館の大ホール、それからアトリオンホール、それから県立美術館の入場者数を指標としてございます。ですから、目標値31万人というのもこの3つの施設の利用者数ということになっておりまして、その実績が34万6,252人ということです。3施設とも、それぞれ県民の方々から大変利用されておりまして、こういう方向でまたPRを続けてまいりたいと思っております。

#### □ 栗津企画振興部長

次に戦略の4「元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略」、4ページでございます。この分野の数値目標につきまして、健康福祉部の方からお願いします。

#### □ 田中健康福祉部長

健康福祉部田中でございます。健康福祉部は一応三つ指標を示してございますが、正直申し上げますと、「脳血管疾患による年齢調整死亡率」や、「がんによる年齢調整死亡率」は、私どもが今取り組んでいる施策の相関性としては、ちょっとエラスティシティ（弾力性）が低いです。例えば、がんというのは10年～20年の生活習慣が積み重なった上での結果であり、なかなか1年、2年で改善できないような、我々が取り組んでいる施策との相関が出にくい指標となっております。ただ一方で、例えば脳血管疾患では、ドクターヘリの導入等で医療アクセスを上げるという意味でどのくらいというわけではないのですけれども、減少には貢献できているのかなという結果となっております。

がんの死亡に関しましては、おそらくグラフ上は堅実に減っているところではありますが、こちらは、例えば大気状態の改善であるとか、昔よりも喫煙率が下がっているとか、そういった生活習慣に加えて、がんの新薬の承認等、新しい医療技術の進歩等が寄与し、このような数字が出ているものと分析しています。

自殺に関しましては、ちょうど今日の新聞に出ているものですが、人口動態統計では25.7と、目標を達成した状態でも全国ワーストということで、もう少し他県と比べて、他県が達成できたぐらいの数字を目標に設定しても良かったのかなと、今事後的には評価しております。以上です。

#### □ 栗津企画振興部長

戦略5「未来を担う教育・人づくり戦略」、5ページでございますが、ここの数値目標について教育庁の方からお願いします。

#### □ 米田教育長

5ページに三つのデータを挙げております。他にもいろいろと指標を設けておりますが、ここに挙げたものについて御説明いたします。

一番上は見ただけではわかりにくいと思いますのでお話ししますが、「県学習状況調

査における通過割合」、その下に「正答率が設定正答率を超えた問題数の割合」とありますが、これでもイメージは湧かないと思います。学習状況調査というのは、小学校4年生から中学校2年生まで毎年秋頃に行っております。例えば、中学校2年生の国語の問題が全部で20問あったとします。問1は85%の正答率を求めたい、それぐらいの生徒に通過してほしいという設定で、問題の難易度を考えて作成します。問2は75%の生徒に正解をしてほしいという設定で問題を作成します。そのように20問目まで全部その難易度を考えて、正答率はこのぐらいであってほしいと設定して、問題を作っていきます。例えば、その20問のうち、設定した正答率を超えたものが15問あれば、設定正答率を通過した割合が75%になります。それを一つの目標にして作問して、受験してもらっています。ここに示したデータは、実は大きく全部まとめておまして、小学校の4年生、5年生、6年生、中学校1年生、2年生と、そして実施している教科を全部ひっくるめた、大きくまとめたものを出しているものがございます。目標値がずっと75%で変わらないのは、毎年小問により設定難易度の違いはあれ、常にそのぐらいの正答率を出してほしいということで作問しておりますし、また子どもたちにもそのような力を求めているということでございます。具体的には、教育・人づくり部会のところで話題になるものと思っておりますが、概ねそのような状況でございます。

それから二つ目の表は、毎年行っております全国の学力・学習状況調査において実施している教科の平均正答率で、全国平均との差をこのように示したものであります。ちなみに、Aというのは主に知識を試すもの、そしてBというのは、応用的な力を試すものであります。これからのことを考えますと、応用的な力、いわゆるB問題がどれくらい優れているか、大きな力を発揮しているかどうか、大きなポイントになろうかと思っております。

それから三つ目のグラフは、国公立大学の進学希望達成率で、3年生の場合、11月頃に、国公立大学と私立大学の両方を受ける人もいるのですが、国公立大学を希望している生徒がどれくらいいるかを各学校で調査します。結果的に1月のセンター試験、2月の個別試験が終わって、最後にどれくらい合格したか、つまり11月の時点での希望者が、実際に試験を受けてどれくらい合格したかというものを、パーセンテージで示しております、実際ずいぶん低いのではないかと思われるかもしれませんが、それぞれが目指している大学は、難易度等も違うわけですので、その中でどれくらい希望を達成しているかということを示したデータでございます。以上でございます。

## □ 栗津企画振興部長

それでは最後、戦略の6「人口減少社会における地域力創造戦略」の出生数の目標値がございましたので、地方創生監の方から説明させていただきます。

## □ 島崎企画振興部地方創生監

地方創生監の島崎でございます。出生のことに関しまして私から御説明申し上げます。

このグラフにありますように、目標の6,100人に対しまして、昨年は5,861人ということで、200人強の目標に届いていないという状況でございます。これは、どうしても秋田県の場合、出産適齢期である30歳前後の女性の数が少ないということがその主な原因となっておりますけれども、先ほど冒頭の知事の御挨拶にも

ありましたように、女性が一生の間に産む子どもの数を表すという合計特殊出生率、これが1年前の1.34から昨年は1.38に回復してきているという傾向が見られます。

それに加えて、子どもを産む若い層を増やすというために、現在、移住・定住といったことに対しても力を入れております。

移住に関しましては、昨年60人という目標に対して、123人という2倍を超えるような方々が秋田県に移住されて来ておりますし、また若者の定着ということで、これは来年度から始まりますけれども、奨学金の返還助成でありますとか、あるいは現在いる若いお母さんには安心して子どもを産み育てていただくために、保育料の助成でありますとか、医療費の支援を実施しております。

また、結婚ということがどうしても出生のための前提となりますので、結婚支援センターを開設しております。平成23年4月に開設いたしまして、今年の5月12日、累計の成婚数が800人に達したというようなこともございます。こういった取組を続けていながら、私どもの総合戦略の中では、100年かけて秋田県の人口を52万人程度で推移させていこうという本当に長い取組になるかと思っておりますので、そのこのとっかかりの部分でありますけれども、いろいろなことをやりながら若い人たちを増やしていきたいと考えております。

#### □ 栗津企画振興部長

一通り数値目標について説明をさせていただきましたけれども、先ほどの「総合政策審議会の進め方」のところでお話をさせていただきましたように、この2期プランにつきましては、平成26年度から平成29年度までの4年間の計画ということになっておりまして、今年度、平成26年度、平成27年度の2年間につきましては、数値目標の達成状況を含めた取組状況について中間総括を行うことにしてございます。その結果を踏まえて後半2年間、平成28年度、29年度におきまして、その数値目標を達成できるように、中には大変厳しい項目もございますけれども、数値目標に近づけるように、それぞれの分野で取組を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

#### □ 佐竹知事

ちょっと補足を。

私も長い間経済行政やっておりますけれども、支店長はお分りのとおり、日本全国の景気が悪いと秋田の人口減少率は高まらないです。日本全国の景気が悪いと、中央での求人数が減りますから出て行かないですよね。ですから、今、最初に言いましたように非常に景気がいいものですから、県内就職希望者の就職決定率は100%。ただ問題は、外に出て行く人が増えるのです。ですから、逆に言うと、日本が不景気だと秋田の人口は減らないですよ、面白いことに。ただこれは、秋田のみならず地方圏は全部そうですよね。

もう一つは、この中で行政がある程度コントロールできるものは、ある程度うまくいきます。例えば、風力発電は、環境アセスメントだとか許認可がありますから、これ自分でコントロールできるわけです。ただ、出生数などはあまり傾向値を取りますと、もう計画ではなくなります。ですから、出生数などは、ある程度希望的なところで、あま

り極端にホラを吹かないで、一定のところ、頑張ればこのぐらいになるだろうとしております。ただ、かなり難しいけれども、という目標を設定しないといけない。いつも目標を傾向値に取って行くと、毎年成功で、数値目標達成で、どんどん減っていくのでは意味ないですから。だから、ものによって差は非常にありますね。

また、輸送機などは、たまたま大きいところの1社が工場の中を変えて、一部品目を変化した1年間などに、ドンと来てしまうのですよね。ですから、母集団が小さい場合は、ちょっとした動きでどんどん減ります。いずれ、いろいろな目標を設定するときに非常に悩むのですけれども、どちらかという我々としては、できるだけ希望的観測を持ちながらも、あまり極端に嘘は書かないというようにしています。これはあまり言えないのですけれども、昔は全部プラスですね。私が県庁に入った頃は、傾向値がいかにもマイナスであろうが全部プラス。何でも良いから、とにかくプラスにする。ただそうはいきませんので、今はやや現実的なものに近づいています。ただ、県民の皆さんに、どんどん下がるという情報発信をあまり極端にやってもうまくない。だからといって、今山形市が人口目標をものすごく上げて議会で問題になっていますね、あり得るのかという。

ですから、そこら辺は非常に微妙な問題ですけれども、時々見直して、また補正をするという考えでございます。

● 三浦会長

よろしいですか。

◎ 野見山委員

大変わかりやすく、かつ率直な御評価をいただきました。ありがとうございました。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

まだ御意見をいただけていない方もおりますが、ちょっと専門部会の時間もございませんので、この辺で意見交換の方は終了したいと思います。大変進め方が十分ではなくて恐縮でございます。

それでは、全体を取りまとめて佐竹知事の方からお願い申し上げます。

□ 佐竹知事

今日はまず第1回目でございますので、また、詳しいところは専門部会で細かくということで、一応できるだけ多くの皆さんに第一印象をお伺いするというので、1問ずつこちらからお答えしませんでした。ただ、非常にそういう意味で、的確な御指摘あるいは参考になった点がたくさんございます。また、非常に前向きな考え方が多いと思います。というのは、これもあまりこういうところで言うのは良くないのですけれども、会長はわかるかな、昔の総合開発審議会というのは全部いろんな団体の長さんですね。そうすると、出るのは県の補助金をたくさんよこせという意見。今はそういう極端な利害関係者は誰もいませんから、非常に率直に言ってもらって、また、我々も気がつかない点、あるいはなるほどと思う点がたくさんございます。いずれ、そういう意味からしますと、非常に全体的に前向きなお話があって、こういうものを今後また深めていただい

て、これをいかにまとめて、我々もこれを今度より細かく分析しながら次の政策に結び付けるといことになろうと思います。

お話をちょっと伺っただけで、ああなるほど、そういう視点が必要だなという意見がいっぱいありましたから、非常にそういう意味では今日は参考になったと思います。本当にありがとうございます。

## ● 三浦会長

どうも佐竹知事ありがとうございました。

本当に私も同感で、建設的な前向きな意見がたくさん出されておりましたし、特に子どもの教育、秋田に住んで頑張ろうというような人材を育てるというお話がありました。学校教育はもちろんですが、私はやはり家庭教育、特に父親・母親・家族が嬉々として秋田で働く、夢を持って日常の生活をしているということが、子どもにとっては、一番秋田に帰りたい、秋田で働きたいという動機づけになるだろうと私は思います。どうか我々大人は、胸を張って元気に笑顔で進むように頑張りたいと思います。今日は本当に貴重な御意見をありがとうございました。

それでは事務局の方にお返し申し上げます。

## 10 閉会

### □ 妹尾企画振興部次長

長時間にわたる御審議、ありがとうございました。次回の審議会につきましては、10月中旬頃を予定しております。具体的な日程等につきましては、委員の皆様方と調整をした上で後日御連絡申し上げたいと思います。

以上をもちまして、第1回総合政策審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

本日は引き続き、各専門部会を3時45分頃から開催いたします。専門部会に所属の委員の皆様は、それぞれの会場にお移りいただきますようお願いいたします。